

「全国に誇れる・選ばれるまちづくり事業（日本一施策事業）」の選定取組（令和4年度実績）

[取組の種類]

区分	考え方
① 独自性 (日本で唯一、宇都宮独自)	地域の資源やアイデアを活用し、宇都宮らしさや独創性・独自性があり、「宇都宮オリジナル」や「宇都宮モデル」として全国に誇れるもの
② 先駆的 (日本で先駆け)	市民ニーズや時代の趨勢を見据え、全国に先駆けて取り組むもの
③ トップクラス (日本でトップクラス)	活動量やその成果などが客観的・定量的に全国でトップクラスにあるもの

[取組一覧]

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績、効果等 (「トップクラス」の場合、根拠、出典等を明記)	備考
1	I 子育て・教育	オリジナル婚姻届の作製等	本市の特色をイメージしたイラストを施したオリジナル婚姻届の配布により、カップルの門出を祝福するとともに、本市の魅力を市内外にアピールすることで、宇都宮市に「住んでみたい」「住み続けたい」と思う気持ちの醸成を図る。	独自性	R1年度	市民課	県内初の取組	・「提出用」と「記念用」を複写式にしたものに、「記載例」を追加した3枚綴りのオリジナル婚姻届やパンフレット(みやナビ)、記念用台紙の配布、フォトスポットの設置等をパッケージ化した県内初の取組 ※オリジナル婚姻届については、企業広告の協賛金により作製 ■オリジナル婚姻届配布実績 R1.6.3～R2.3.31 約1,700部 R2.4.1～R3.3.31 約3,000部 R3.4.1～R4.3.31 約3,200部 R4.4.1～R5.3.31 約2,900部 ■オリジナル婚姻届出実績(オリジナル婚姻届出数/総市内婚姻届出数) R1.6.3～R2.3.31 747件/2,252件(33.2%) R2.4.1～R3.3.31 1,155件/2,474件(46.7%) R3.4.1～R4.3.31 1,210件/2,470件(49.0%) R4.4.1～R5.3.31 1,047件/2,249件(46.6%)	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
2	I 子育て・教育	妊産婦に対する支援の推進	<p>子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるよう, 不妊治療費や妊産婦医療費を助成</p> <p>【不妊治療費助成事業】 ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)費について, 初回助成額は上限45万円(一部17万5千円), 2回目以降は上限30万円(一部17万5千円)まで助成 ・生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)及び先進医療に係る治療費について, 初回助成額は保険適用を含む自己負担額の10割・上限45万円, 2回目以降は保険適用を除く自己負担額の7割・上限30万円(混合診療の場合は先進医療を上限7万円)まで助成</p> <p>【妊産婦医療費助成事業】 母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し, 健康保険が適用となる医療費の自己負担分を助成</p>	トップクラス	H21年度	子ども支援課	・中核市でトップクラスの助成制度(国・県の助成制度に本市独自に上乗せ等)	<p>○トップクラスの根拠 ①特定不妊治療費助成: 市独自に初回15万円を上乗せ ②生殖補助医療等支援制度: 市独自の助成制度 初回45万円の助成額がトップクラス ③妊産婦医療費助成: 助成は全国で4県のみ, 市独自に助成期間を1か月延長 ①~③を合わせて, 妊産婦に対する充実した支援は全国的にトップクラスである。</p> <p>○実績 【不妊治療費助成事業】 ・特定不妊治療費 R4年度 704件 ・生殖補助医療等 R4年度 183件 【妊産婦医療費助成事業】 R4年度 32,621件</p>	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
3	I 子育て・教育	宮っ子の誓いの制定	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮っ子の誓い」カードを市内の全小中学生等に配布し, 「宮っ子の誓い大使」等の認定を行うことにより, 誓いに関する意識の高揚及び積極的な活動実践を図る。 ・平成21年度から市内の全中学校に在籍する全ての生徒を対象とした「宮っ子表彰(義務教育9年間皆勤賞)」で表彰を実施 ・平成25年度には「宮っ子の誓い」に掲げる行動の実践を要件とした「宮っ子心の教育表彰」の制度を創設 ・令和4年度は宮っ子の手本として行動する拠り所とする「子どもの手本となる50の言葉」を活用した行動事例集の作成・周知を実施 	独自性	H19年度	教育企画課	本市独自の行動規範を制定	<p>本市独自の子どもの行動規範を制定し, 誓いを活用した「宮っ子の誓い大使」の認定や表彰制度などの取組を通して, 人づくりを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮っ子の誓い大使」等の認定者数 累計者 566名(平成21年度～) 現在任期中 132名(令和4年度末時点) ・「宮っ子表彰」の受賞者数 78名(令和4年度) ・「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞の受賞者数 94名(令和4年度:各小中学校1名) ・「宮っ子心の教育表彰」教育長奨励賞の受賞者数 2,602名(令和4年度) 	継続
4	I 子育て・教育	学校応援制度	企業名等を掲載した学校用物品(用紙や封筒など)の寄附を積極的に募集する制度	独自性 先駆的	H22年度	教育企画課	企業の教育への参加を促す取組	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が全国に先駆けて制度を創設 ・企業の教育への参加を促し, 学校応援の輪を拡大することにより, 持続可能な教育基盤の形成が図られている。 <p>令和4年度寄附実績 寄附者数:5社 寄附物品:角2封筒 計6,000枚 長3封筒 計30,000枚</p>	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を明記)	備考
5	I 子育て・教育	返還免除型育英修学資金貸付制度	大学, 大学院, 短期大学, 専門学校(専門課程)の在学者を対象に貸付するもので, 奨学生が, 最終学校卒業後1年以内に本市に居住し, 引き続き, 5年間居住を継続することを要件に, 返還を免除する制度	独自性 先駆的	H27年度	教育企画課	奨学金制度の活用による定住促進を図るための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・返還免除型育英修学資金貸付制度による貸付は, 中核市初 ・令和4年度新規貸付者は19名(応募者数25名), 創設からの総貸付者数は125名 ・返還免除型育英修学資金貸付制度の原資となる「宇都宮市育英基金」への寄附実績 累計実績 424万円(33件) ※内訳: H29年度 40万円(2件) H30年度 60万円(3件) R元年度 137万円(5件) R2年度 34万円(5件) R3年度 18万円(3件) R4年度 135万円(15件)	継続
6	I 子育て・教育	学校物品有効活用システムへのポイント制導入	学校物品有効活用システムを使用し, 学校間の物品の貸借や譲り受けによりポイントを付与し, 学校の配当予算に還元 ・地域学校園ごとに保有物品のリストを作成し, システムの利用拡大を推進	独自性	H20年度	学校管理課	本市の「もったいない運動」を推進する取組	学校における3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することによる経営資源の効率的活用 ・物品登録件数 3,637件(R5.3.31現在) 【ポイント還元及び配当額】 H31: 2校 4,600ポイント= 46,000円 R 2: 10校 32,200ポイント=322,000円 R 3: 13校 19,560ポイント=195,600円 R 4: 30校 71,200ポイント=712,000円 R 5: 19校 65,350ポイント=653,500円	継続
7	I 子育て・教育	地域学校園事務室の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を単位とする地域学校園(中学校1校と小学校2~4校)の学校事務職員で構成 ・地域学校園事務室長を配置し, 共同事務を行うとともに, 学校事務の効率化・平準化や教員の負担軽減, 職場研修など, 各地域学校園の実情に応じたさまざまな取組を実施 ・小中学校間での所管替えなど弾力的な予算執行が可能 	独自性	H24年度	学校管理課	学校のニーズを捉えた独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校園事務室内の兼務発令を生かし経験の浅い事務室員への的確な支援の実施 ・地域学校園事務室経営計画を作成し, 事務室の方針や事務室内の役割分担の明確化 【地域学校園振興費の活用実績】 地域学校園共用物品購入(フラットファイル, ポリ袋, 上質紙), 地域学校園合同行事に関する予算執行(しおり作成費), 地域学校園共用備品のメンテナンスに関する予算(オージオメータ校正点検)	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
8	I 子育て・教育	「小中一貫教育・地域 学校園」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育カリキュラムを実施し, 各教科等をはじめ, 本市独自の「宮・未来キャリア教育」「宮っ子心の教育」「元気アップ教育」において, 義務教育9年間を通じた系統的な指導を行う。 ・各中学校区の小・中学校で構成する地域学校園において, 地域ぐるみでのあいさつ運動や地域ボランティアによる学校支援などを行う。 	独自性	H22年度	学校教育課	本市独自の特徴ある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校学力向上のための会任職教員等の配置 習熟度別学習等の学校支援担当(71人) 外国語指導助手ALT派遣(47人) ・上の取組に加え, 9年間の系統的な指導により, 学力テストの結果が向上 中3生の学習内容定着度調査正答率 80%以上の割合 50%未満の割合 H21 R4 H21 R4 国語 69.4 ⇒ 77.4 3.6 ⇒ 4.2 数学 66.0 ⇒ 72.7 16.5 ⇒ 8.5 英語 60.5 ⇒ 64.4 12.9 ⇒ 11.8 ・「誰に対しても思いやりの心をもって接している」に肯定的回答をした中3生徒の割合(学習と生活についてのアンケート) H21 81.8 ⇒ R4 92.5 ・市立中学校2年生の社会体験学習「宮っ子チャレンジウィーク」5日間実施100%(R4) ・地域学校園のあいさつ運動 全校実施 ・小6進学先中学校訪問 全市一斉実施(私立公立学校の連携) ・事務職員同士が相互支援を行うため地域学校園事務室を設置するなど, 学校一人配置教職員(養護教諭, 事務職員, 学校栄養職員等)の連携を図り, 業務を効率化 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
9	I 子育て・教育	宮っ子ダイアリーの活用による学校と家庭の連携推進	・児童生徒が連絡帳・生活ノートとして毎日使用する宮っ子ダイアリー(学校教育推進計画等, 児童生徒の生活の指針となる内容や宮っ子の誓い, 心を育てる50の言葉, 【大人の行動規範】子どもの手本となる50の言葉, 本市とゆかりの深い百人一首の成り立ちなどを掲載)を, 本市立小・中学校の全児童生徒に配付・活用することにより, 学校と家庭の連携を推進し, 目指す児童生徒の姿の実現を図る。	独自性 先駆的	H20年度	学校教育課	全国でも類を見ない取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタンダードダイアリー」を, 令和5年度から「宮っ子ダイアリー」に名称変更 ・学校教育推進計画, 宮っ子の誓い, 心を育てる50の言葉, 【大人の行動規範】子どもの手本となる50の言葉, 食育, 相談コーナー, 本市とゆかりの深い百人一首の成り立ちなどを掲載 ・69校の小学校に在籍する約26,000人の児童と, 25校の中学校に在籍する約13,000人の生徒一人一人に「宮っ子ダイアリー」を配付。 ・生活ノート, 相談コーナー, 心の健康等の教育相談的機能を生かした児童生徒の理解促進 ・本市の児童生徒の使用率100%, 活用頻度「ほぼ毎日」100%(令和3年度調査) 	継続
10	I 子育て・教育	「宇都宮学」の推進	・グローバル社会に主体的に向き合い, よりよい社会を創る担い手となるとともに, 異なる文化をもつ人々とともにたくましく未来を生き抜く宮っこを育むため, 児童生徒が郷土宇都宮の歴史や伝統文化, 産業, まちづくり, などについて理解し, 郷土への愛情と誇りをもてるようにするため, 「宇都宮学」を市内小学校3・4年生の社会科及び小学校5年生から中学校3年生までの「総合的な学習の時間」で実施する。	独自性 先駆的	R3年度	学校教育課	本市独自の特徴ある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市内に在籍する小学校5年生～6年生に「小学校版『宇都宮学』副読本」を令和2年度に, 中学校1年生～3年生に「中学校版『宇都宮学』副読本」を令和3年度に配付 ・教員用に年間指導計画モデルプランやワークシート等を「教員用指導資料DVD」に収め, 各学校に配付 ・「宇都宮学」の実施により, 宇都宮の良さを理解した児童生徒が増加した。 【学校マネジメントシステムアンケート調査より】 「児童生徒は, 宇都宮の良さを知っている」の質問に肯定的回答をした児童生徒・保護者の割合 〔児童生徒〕R元:80.0%⇒R4:84.5% 〔保護者〕 R元:58.3%⇒R4:68.9% ・令和3年度より, 市民が「宇都宮学」の内容を学ぶことができるよう, 生涯学習センター等において「大人の宇都宮学」に関する講座を開設 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
11	I 子育て・教育	「通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆け策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき, 教育委員会・学校, 道路管理者, 警察が合同で通学路の危険箇所の点検を行い, 対策を講じている。 ・さらに, 本市独自に市内全69小学校の各学校周囲500mをスクールゾーンとして設定し, 注意喚起のための路面標示及び看板を設置した。 	独自性	H25年度	学校健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路における交通安全の総合的なプログラムとして, 関係機関による危険箇所の点検をきめ細かに行うとともに, 市立小学校全69校の周囲500メートルをスクールゾーンとして設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の交通安全を確保するため, 教育委員会・学校, 道路管理者, 警察が主体となり, 通学路の合同点検を実施し, 対策を講じている。 ・市立小学校全69校にスクールゾーンを設定し, 市民への周知啓発を図るため, 注意喚起看板を1,071枚設置している。 ・運転者への注意喚起を図るため, 「スクールゾーン」文字の路面標示を293か所に設置している。 	継続
12	I 子育て・教育	元気っ子健康体力チェック	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒を対象に, 「新体力テスト」を実施し, 本市独自に体力テストと食を含めた生活習慣に関するアンケート結果を分析し, 児童生徒の体力向上や健康保持に活用する。 	独自性	H21年度	学校健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・「体力テスト」と「食を含めた生活習慣」の関連性を分析し, 小中9年間を通して児童生徒の体力向上や健康保持に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト及び運動・生活・食習慣に関するアンケートの実施により, 本市児童生徒の健康に係る特徴や傾向を把握し, 学校ごとに次年度の体力向上や健康保持の取組に生かしている。 	継続
13	I 子育て・教育	全小・中学校及び学校給食センターへの学校栄養士の配置	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で, 食育の推進や質の高い給食の提供を進められるよう, 栄養教諭・学校栄養職員の未配置校へ, 本市独自に会計年度任用職員(学校栄養士業務)を配置している。 	先駆的 トップクラス	H20年度	学校健康課	<ul style="list-style-type: none"> 全国で先駆的に, 学校栄養士を全校配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校栄養士の全校配置を, 中核市で2番目, 学校給食センターを含む1番目に開始した。 ・令和4年度学校栄養士を全校配置している中核市は, 本市と船橋市だけである。 ・全校に学校栄養士を配置することで, 食育の推進や給食の栄養・衛生管理, 食物アレルギーのある児童生徒へのきめ細かな対応などが実施できている。 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
14	I 子育て・教育	「お弁当の日」の実施	食事について親子で共に考える機会を創出し, 子どもたちの食への関心を高め, 感謝の心を育むことなどを目的として, 全小・中学校で「お弁当の日」を年2回以上実施している。	独自性 先駆的	H20年度	学校健康課	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校9年間の発達段階に応じた本市独自の目標を設定 全国で先駆的に, 中核市で唯一全校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における保護者の負担を軽減するため, 令和4年度は全小・中学校で年1回以上実施することとし, 達成した。(児童生徒が主食のおにぎりを家庭で作って持参し, 給食でおかずなどを提供する「おにぎりの日」を含む。) 実施した学校からは, 「生徒が食への関心を持ち, 家族との関わりを持つ良い機会になった」, 「児童の食事を作ってくれる人への感謝の気持ちを育むことができた」等の意見があり, 家庭との連携を図りながら, 実施することができた。 「令和4年度健康教育の推進に関する取組調査」の結果から, 「お弁当の日」の目的達成のため, 各小・中学校において, 保護者への「お弁当の日」に関する資料配付などにより, 家庭での実践を推奨したほか, 教室等に啓発資料を掲示するなど, 様々な取組を実施することができた。 	継続
15	I 子育て・教育	魅力ある学校づくり地域協議会の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> 市内全94小中学校区において, ①学校運営への参画機能, ②学校教育の充実に向けた機能, ③家庭・地域の教育力向上に向けた機能を併せ持つ本市独自の運営体制を構築 地域住民や保護者による学校運営への参画, 地域コーディネーターによる学校支援ボランティアの調整など, 学校と地域をつなぐ役割を担う。 	独自性 先駆的	H18年度	生涯学習課 学校教育課	全国でも先駆的に, 本市独自の運営体制を構築	<p>学校教育の充実, 家庭・地域の教育力向上に向けた事業数1,198件/94協議会</p> <p>全体の活動回数 20,843回 (小学校: 19,697回, 中学校: 1,146回)</p>	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
16	I 子育て・教育	子どもの読書推進(子どもの読書環境の充実に向けた図書館づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館が, 読書センター・学習センター・情報センターとして, 学校・地域の教育活動を支援する施設となるため, 専門的な知識を有した学校図書館司書を全小・中学校に配置 ・南図書館に学校支援室を設置し, 多くの児童に図書に触れてもらう機会を提供する「学校巡回図書」サービスや, 学校の要望に合わせて, 授業で必要とする資料を貸し出す「学校希望図書」サービスなどを学校図書館司書と連携して実施。 ・高校生との連携による事業の実施 ・高校生向け読書情報誌「MIYATEEN」発行(中央図書館) 	先駆的 トップクラス	H18年度	生涯学習課 (図書館) 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でも先駆的に, 全校に学校図書館司書を配置 ・中核市トップクラスの子どもの読書量 ・図書館に学校支援室を設置 ・高校生と連携し, 高校生向け読書情報誌を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・1か月当たりの読書量(令和4年度実績):小学生33.3冊, 中学生10.4冊(全国平均は, 小学生13.2冊, 中学生4.7冊 第67回学校読書調査報告) ・令和2年度文科省表彰「子どもの読書活動優秀実践図書館」を宇都宮市立南図書館が受賞 ・文科省表彰「子どもの読書活動優秀実践校」を市内の小中学校が10年連続して受賞 令和4年度 清原南小学校 令和3年度 宇都宮東高等学校・同付属中学校 令和2年度 陽南小学校 平成31年度 豊郷中学校 平成30年度 上河内西小学校 平成29年度 城山東小学校 平成28年度 宝木小学校 平成27年度 西が岡小学校 平成26年度 豊郷南小学校 平成25年度 国本西小学校 ・高校生によるおすすめ本のSNS発信(MIYATEEN編集委員) ・高校生によるYAコーナーでのおすすめ本展示(MIYATEEN編集委員) ・科学技術関連講座(白陽高校生) ・ポップdeビブリオバトル(宇都宮工業高校生・宇都宮南高校生) ・高校生との連携講座(工作教室) ・図書館事業への高校生の参加(南としょかん子どもフェスティバル, 南としょかん祭) (上記事業の実施には関連図書を準備し高校生の読書推進に取り組んでいる) ・「MIYATEEN」 年1回, 3,500部発行, 市内全高校に配布 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
17	I 子育て・教育	うつのみやこども賞	子どもの読書活動を推進するため, 市内の小学5・6年生(公募委員)が, 日本人の作者による新作児童文学作品を対象に毎月選定した本を読み, その中からその年の一番友だちに薦めたい本を選び, その本の作家の方に「うつのみやこども賞」として授与する事業(日本で唯一実施)	独自性	S59年度	生涯学習課 (図書館)	本市独自の選定方法を構築	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達の選考による, 子ども達からの受賞者(作家)への表彰を実施。(翌年度の6月頃表彰式)受賞者からは児童文学として子どもたちの選考(総評)を快く受け入れていただき, 忙しい時間等を御調整のうえ, 表彰式に参加・講演等を頂いている。 ※参考(過去5年間の受賞作) <ul style="list-style-type: none"> 第39回(令和4年度)『病院図書館の青と空』令丈ヒロ子／著 講談社 第38回(令和3年度)『嘘吹きネットワーク』久米絵美里／著 PHP研究所 第37回(令和2年度)『ぼくたちの緑の星』小手鞠るい／著 童心社 第36回(令和元年度)『羊の告解』いとうみく／著 静山社 第35回(平成30年度)『奇譚ルーム』はやみねかおる／著 朝日新聞出版 令和4年度までに, 750人の児童が選定委員として参加, 児童の読書への関心を高めることに寄与 また, 参加した児童が中学生となりボランティアとして運営協力にあたっているほか, 高校生となり情報誌「MIYATEEN」(高校生向け読書推薦パンフ)の編集委員としても活躍するなど活動の輪が広がっている。 	継続
18	I 子育て・教育	教養講座「宮の朝活」の開催(前期・後期)	多忙で日ごろ講座などに参加できない20代から40代の働き盛り世代や大学生を対象に, 早朝の時間を有効に活用し, 魅力的な学習機会や体験の場を提供する教養講座を開催。講義前後の名刺交換や朝食をとりながら情報交換を行う時間等を設け, 参加者間の交流を促進する。	独自性 先駆的	H25年度	生涯学習課	地域の人材や資源を活かした, 全国の先駆けとなる取組	<p>【講座の延べ受講者数】 R4 受講者数 100名 H25～ 計2,141名</p> <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年, 後期講座は, 前期受講者(宮の朝活企画運営委員)と協働で講座の企画・運営を行う参加型事業として実施し, 地域活動等への意識醸成を図っている。 講座終了後も, 地域活動やまちづくり, イベント等に関する情報交換を行っている。 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績、効果等 （「トップクラス」の場合、根拠、出典等を 明記）	備考
19	I 子育て・教育	冒険活動教室の実施	・自然を活かした市有施設において、宇都宮市立の全小中学校を対象とした独自の自然体験活動、各学校の要望に応じた豊富な活動プログラムを実施(対象:小学5年, 中学1年)	独自性	H8年度	スポーツ振興課	本市独自の自然体験活動 ・大学との連携によるプログラム開発及び効果検証 ・約40種類の充実したアクティビティを活動グループ単位で個別支援する指導者の配置・育成する充実した支援体制(専門指導10名, 事業支援20名) ・小・中学校を通じた体系的な実施と学校指導者への事前教育の充実(実技研修会, 指導者研修会等)	・大学との連携による教育効果の検証に基づいた約40種類の活動の実施(令和4年度実績) 小学校69校 4,679人 中学校25校 4,487人 ・大学と連携による冒険活動教室の教育効果の検証 【研究テーマ】 H23～「生きる力の変容」 H29～「道徳性に及ぼす効果」 R4～「自己肯定感に与える影響」 ⇒冒険活動教室が、生きる力の向上や基本的な道徳心が醸成されるきっかけとなるなど、高い効果を検証できた。 ・小中学校の児童生徒の交流を深めるため、地域学校園内の小中学校の合同実施 5地域学校園(R1) (小学校12校, 中学校5校) ※ R2～4はコロナ対策で未実施	継続
20	I 子育て・教育	特別支援教室(かがやきルーム)の設置及び指導員の配置	通常の学級に在籍している発達障がい等の傾向がある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、教育的ニーズに応じた支援を行うため、市独自に全94小中学校に特別支援教室(かがやきルーム)を設置するとともに、各校に専任の指導員を配置し、個別や小集団の形態により、集中して学習活動に取り組むためのスキルを向上させ、対象児童生徒が在籍する学級において、困難を改善・克服できるよう、個に応じた指導を実施。	トップクラス	H20年度	教育センター	中核市でトップクラス	特別支援教室(かがやきルーム) 指導員数 全小中学校配置 【小学校69名, 中学校25名, 計94名】 令和4年度利用者数 1,858(+70)名 【小学校1,376名(+63), 中学校482名(+7)】 ※()は前年比 根拠 小中学校に特別支援教室を設置している中核市10市の内、全校に配置している市は4市であり、そのうち市費単独で支援員を配置しているのは本市のみである。	継続
21	II 健康・福祉・医療	高齢者グループホームにおける国基準を上回る居室床面積の設定	国基準を上回る居室床面積を市条例で規定	独自性	H24年度	保健福祉総務課	高齢者グループホームの居室の床面積は、国基準「7.43㎡以上」だが、市条例で「10.65㎡以上」と規定することで、より広い居住空間が確保でき、居宅において使い慣れた家具等の設置が可能	・認知症高齢者がグループホームへ入居後も家庭に近い環境で生活することが可能となった。 ・認知症が進行し歩行や座位の保持が困難となり、車椅子や介護ベッドの使用が必要となっても、退居せずに入居継続が可能となり、利用者が安心して生活できる場となっている。	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
22	II 健康・福祉・医療	障がい児発達支援の推進	<p>・全国に先駆け, 子ども発達センターを設置し, 保健師や保育士, 理学療法士等の専門職により, 相談から療育まで一貫して対応。</p> <p>・また, 保育園併設専用施設において, 発達が気になる乳幼児及びその保護者が自由に利用できる広場を開設し, 親子の交流の場を提供するほか, 親子の遊びや保育園児との交流を通して心身の発達を促すとともに, 子育てに関する相談や助言, 必要に応じて関係機関への紹介を行う。</p>	独自性 先駆的	H19年度	子ども発達センター 保育課	<p>・本市独自の支援</p> <p>・全国に先駆けた, 保育園併設専用施設</p>	<p>【子ども発達センターの取組】</p> <p>・相談から療育まで継続的・一貫的・総合的に対応するとともに, 専門的機能を活かし, 保育所等関係機関への技術的支援を実施しながら, 保護者の障がい理解の促進や障がい児の日常生活能力の向上に成果を上げている。</p> <p>〈特色ある取組〉</p> <p>・重症心身障がい児プール活動支援事業</p> <p>重症心身障がい児を対象に子ども発達センター内のプールを活用し, 夏季だけでなく年間を通じてプール活動を行っており, 普段できない動きができたり風邪をひきにくくなったりと効果をあげており, 全国的に類のない取組である。</p> <p>活動延べ人数 89人 平均活動回数 7回</p> <p>・早期療育支援事業(カンガルー教室)</p> <p>他自治体ではグループ活動中心に行っている事業を, 本市では保育士2名がそれぞれ児と保護者に対応しながら個別指導を行っており, 発達を促す効果を上げるとともに, 保護者の障がい受容の促進に効果を上げており, 特色を持った取組である。</p> <p>延利用児数 3,641人 実利用人数 446人</p> <p>【なかよしクラブ事業】</p> <p>・平成8年度から, 全国に先駆け, 公立保育園に併設した専用施設において, 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン事業)とは別に, 本市独自の事業として実施している。</p> <p>・発達について不安に思っていることをいつでも気軽に相談できることや, 同じ悩みを持つ保護者が思いを共有できることにより, 安心して子育てができるなどの効果を上げている。</p> <p>実施個所 3施設 延べ利用者数 4,437人</p>	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
23	II 健康・福祉・医療	地域別データ分析の実施	本市の健康寿命の延伸に向けた科学的な根拠に基づく新たな施策・事業の展開(EBPMの推進)に活用するとともに, 市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取組につなげるため, 地域別データ分析により, 市民の健康状態に関する市域全体や地域別の特性・課題を明らかにする。	独自性	R1年度	高齢福祉課 保健福祉総務課 健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉分野をはじめ, 交通, 都市整備, まちづくりや教育など, 分野横断的にデータを収集・分析し, 全市及び地区の特徴を明示 ・本市独自の「健康度」の指標を設定し, 連合自治会圏域(39地区)ごとの健康状態を数値化 ※ 年代別に3つの健康度(介護健康度, 生活習慣健康度, 子ども健康度)を算出 ・令和5年度策定予定の「にっこり安心プラン」の基礎調査に併せ, 令和5年1月に市民の健康意識に関する調査を実施し, 令和5年度に再度地域別データ分析を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市域全体及び連合自治会圏域(39地区)ごとの特徴について, 図やグラフを用いて「見える化」した分析ブックを作成 【全市域編】 「健康度」と関連する事項を解析し, それらの事項に係る国・県との比較や, 市内39地区間の比較を掲載するとともに, 全市域編のデータの読み取り結果や, 主な分析結果等を掲載 【地区別編】 相関関係のあった事項等について, 全市と当該地区の比較を中心に掲載するとともに, 各地区のデータの読み取り結果や, 考えられる地域ごとの強み・弱み(地域課題)を掲載 ・分析結果を活用した地域特性に応じた介護予防や認知症対策などの事業を新たな「にっこり安心プラン」に計上 ・地域別データで明らかになった健康課題等を盛り込んだ「健康づくりガイドブック」の作成 ・低栄養や認知症などの健康リスクが高かった地区に対し, 介護予防教室の場を活用した健康指導の実施や「もの忘れ相談会」の開催 ・地域の健康課題に応じた生活習慣病の予防に係る講座の開催 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
24	Ⅱ 健康・ 福祉・医療	「わく・わくバーチャル 美術館U」やコンビニで のミニアート展による障 がい者アート作品の展 示	障がい者の文化活動の発表 の場である「うつのみやふれあ い文化祭」の作品展を, まるごと ウェブ上に再現。 障がい者福祉施設近隣のコン ビニエンスストアにおいてミニ アート展を開催し, 市民に広く障 がい者アートを知ってもらう機会 と障がい者の創作活動の発表 の場の創出を図る。	独自性	R3年度	障がい福祉 課	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても, パンソ ンやスマートフォンを用いて, 自宅などでいつでも作品を鑑 賞することが可能 ・360度カメラを利用し, 実際 の作品展示会を再現するこ とで, 現地で作品を見ている かのようなウォークスルー等 が可能 ・制作は市内の障がい者施 設に委託しており, 障がい者 がデザインや入力・動作確認 作業に携わっている。 ・コンビニエンスストア(ファミ リーマート)12店舗におい て, 近隣の障がい者福祉施 設で創作された作品を展示 する地域密着型のミニアート 展を開催。 <p>⇒オンライン美術館は全国 に複数あるが, 「障がい者 アート」に特化したものは珍し く, ウォークスルーにより鑑賞 できるものは希少である。 ⇒小売店舗等において, アート作品が単発的又はエリ ア限定的に展示される例は あるが, ファミリーマートの複 数店舗において同時に障が い者アート展を開催するのは 全国初。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにて公開 訪問数:340回 PV数:1,698回 (R4.12.3~R5.3.31) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
25	Ⅱ 健康・ 福祉・医療	聴覚障がい者に対する 手話を用いた意思疎通 支援の実施	・障がい福祉課窓口到手話通訳 者を2名体制で設置(S62～)す るほか, ICTを活用した手話通 訳問合せ対応サービス(H31.2) や遠隔手話通訳サービス (R3.12)を実施するなど, 聴覚 障がい者が様々な場面で手話 を用いて意思疎通ができる環境 を整備	独自性	R3年度	障がい福祉 課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉課窓口到手話通訳者を設置(S62～) ・手話通訳問合せ対応サービスの実施(H31.2～) ・地域行政機関等での各種申請手続き等の際に, 遠隔での手話通訳が可能となるよう遠隔手話通訳サービス(行政機関窓口用)を実施(R3.12～) ・手話通訳者が同行できない場合や日常生活における様々な場面において, 遠隔での手話通訳が可能となるよう遠隔手話通訳サービス(一般市民用)を実施(R3.12～) ⇒聴覚障がい者に対し, 市窓口への手話通訳者の設置やICTを活用し自宅等から市業務に関する問い合わせに手話で対応する手話通訳問合せ対応サービスや地区市民センター等における遠隔手話通訳サービス(行政機関窓口用)の実施に加えて, 感染症対応などにより, 手話通訳者が同行できない場面や, 日常生活における様々な場面においても, 遠隔手話通訳サービス(一般市民用)を実施している自治体は稀少である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者設置:2名 ・手話通訳問合せ対応サービス:36件(R4) ・遠隔手話通訳サービス(行政機関窓口用):1件(R4) ・遠隔手話通訳サービス(一般市民用):8件(R4) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
26	Ⅱ 健康・ 福祉・医療	健康ポイント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運動や検診の受診などの健康づくり活動に対してポイントを付与し, 貯まったポイントに応じて協賛企業提供物品等を提供する。 ・「自転車のまちうつのみや」の取組と連携して, 「自転車に乗る」活動をポイント付与の対象とするほか, 地元プロスポーツチームと連携し, 試合会場を訪れた人にポイント付与をしている。 ・歩数などのランキングを表示する機能やグループ機能, 健康づくり推進員を中心に作成した31のウォーキングコースを歩くイベントに参加できる機能などにより, 励まし合いながら健康づくりに取り組めるほか, 健康に関する情報を適宜追加している。 	独自性	H30年度	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車のまちうつのみや」の独自の取組として, 「自転車に乗る」をポイント付与の対象とし, 「歩く」と「自転車に乗る」の活動の計測に「メッツ・時(METS-h)」を取り入れ, 様々な活動を統一の尺度で計測できるようにしたほか, 歩数等のグラフ表示による活動状況の見える化や健康情報の提供も可能とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者数: 40,743人(R5.3.31) 【令和4年度目標数: 22,000人】 ・参加者の74%の方がBMIを改善または適正値を維持(R5.3.31) ※ アプリ参加者のみ 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
27	Ⅱ 健康・ 福祉・医療	地域・職域連携推進事業(職場における健康づくり応援サイト)	職場における健康づくりの重要性や健康づくりに関する新しい話題などの健康情報を掲載したサイトを, 本市ホームページ内に開設し, 事業主等が主体的に健康づくりに取り組めるようにした。	独自性 先駆的	R1年度	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主等が情報収集しやすいよう, 事業所における健康づくりの取組事例や健康づくりの具体的手法, 活用できる保健サービスなど, 様々な情報を選定し, サイトに集約している。 ・健康保険, 労働安全, 事業者, 医療等の多岐にわたる団体が連携し, 相互に社会資源の有効活用を図る組織である「宇都宮市地域・職域連携推進協議会」が各団体の持つ情報等を活用してサイトを運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会の意見を踏まえながら, 健康コラムや健康づくりの取組事例など, 新しい情報をサイトで発信したことにより, 職場における健康づくりの推進を図ることができた。 ・令和2年度から令和4年度まで, 「宇都宮市ビジネスPCR等検査支援事業」をサイトで周知したことにより, 事業所における社会経済活動の維持や感染リスクの低減に寄与した。 ・令和4年度は, 他業種に比べ保健指導等の割合が高く積極的な支援が必要な業種である建設業の中から選定したモデル事業所において, 事業所内への健康情報コーナーの設置や, 給与明細への健康メモの同封などの取組みを実施した結果, 取組みの前後に実施した従業員アンケートにおいて, 「食生活」「運動」「嗜好品等」の項目で「意識の変化」だけでなく, 「行動の変化」が見られるなど, 従業員の健康増進につながったことから, 「職場における健康づくり応援サイト」などにおいて, その取組事例を紹介するなど, 情報発信を行った。 ・なお, 令和5年3月に厚生労働省の研究報告において, 協議会が中心となって具体的な事業に取り組んでいる先進事例として紹介された。 	継続
28	Ⅲ 安全・ 安心	国・県・市災害対策連絡協議会の設置	市域における災害の発生時において防災関係機関が連携し, 迅速かつ的確な対応ができるよう, 自衛隊・警察・県・市・消防で構成する組織の運営と合同訓練の実施	独自性 先駆的	H19年度	危機管理課	国・県・市が連携した全国の先駆けとなる取組	<p>平常時より関係機関相互の連携強化を図る。</p> <p>【連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回 開催(1回目のみ書面開催) <p>【合同訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンダーパスの道路冠水災害を想定した救助訓練 ・大規模林野火災を想定した図上訓練及び消火訓練 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を明記)	備考
29	Ⅲ 安全・安心	農林業資源を活用した防災・減災対策	<p>自然災害による被災リスクや被害の軽減に向けて, 水田の貯水機能を活用した田んぼダムの普及促進や, 重要インフラ施設(※1)周辺における倒木等の恐れのある樹木の伐採を実施</p> <p>(※1)山林からの土砂流出や倒木により被災することで市民生活に多大な影響を及ぼす携帯電話や警察無線等の通信基地へ接続される電線・通信線, 水道施設など</p>	独自性 先駆的	R3年度	農業企画課 農林生産流通課	<p>①田んぼダム ・土地改良区(農業者)をはじめ, 大学や企業等を構成員とした研究コンソーシアムを立ち上げ, 関係者が一体となって, 田んぼダムの普及に取り組んだ点に独自性があり, その結果, 多くの農業者の協力が得られ, 短期間での普及面積の拡大につながった効果的な取組である。</p> <p>②重要インフラ施設周辺の倒木等の恐れのある樹木の伐採 ・防災減災の観点から, 行政とインフラ事業者が連携して民有林の倒木等の恐れのある樹木の伐採を実施した事業は珍しく, また, 森林環境譲与税を活用した事業として全国的に先駆的な取組である。</p>	<p>①田川・姿川流域1,084haで田んぼダムを整備(R5.3現在) (貯留量:216.8万m³, 全体の101%) →豪雨時における河川からの浸水被害を軽減</p> <p>②高間木取水場周辺0.9haで伐採等を実施 →高間木取水場(※2)における台風通過時の倒木等による被災リスクを低減</p> <p>(※2)高間木取水場で取水した水は松田新田浄水場を経て市内へ供給されており, 稼働が困難となった場合は, 松田水系の30万人の給水に支障をきたす恐れあり。</p>	継続
30	Ⅲ 安全・安心	グリーンアンドレッドリボン運動	<p>市民や地域, 事業者などあらゆる機関, 団体が一丸となって飲酒運転を許さない地域づくりを進めるために, GRリボンを交通安全運動や地域イベントなどの機会, 事業者, 学校などを通して市民に配布することで, 飲酒運転根絶に係る気運を醸成する。</p>	独自性	H18年度	生活安心課	<p>飲酒による悲惨な交通事故を防止するため, 本市が独自に飲酒運転根絶のシンボルとして考案したもの。</p>	<p>・R4年度GRリボン配布数 3,800枚 ・オリオンスクエア大型映像装置を活用したGRリボン周知 1回</p> <p>【参考】酒気帯び運転による交通事故発生件数 R2年36件, R3年25件, R4年13件</p>	継続
31	Ⅲ 安全・安心	消費生活相談窓口の常時開設	<p>市民が安全で安心な消費生活が送れるよう, 年末年始を除き, 毎日, 相談窓口を開設し, 市民からの相談に適切かつ迅速に対応</p>	先駆的 トップクラス	H19年度	生活安心課	<p>・年末年始を除き, 毎日, 相談窓口を開設しているのは全国で先駆的 ・全国の消費生活センターのなかで, 相談窓口を常時開設しているセンターは5か所でトップクラス</p>	<p>・令和4年4月1日現在 消費生活センター数 856 か所うち, 年末年始を除き, 毎日開設5か所(宇都宮市を含む)</p>	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
32	Ⅲ 安全・ 安心	女性活躍啓発事業 (仕事と子育て家庭の インターンシップうつ みや事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立を行う就業者の家事・子育ての状況について, 学生が日常生活の動画や意見交換会をとおして疑似体験をするほか, 企業が取り組んでいる子育て支援の取組を経営者との交流会をとおして知ることにより, 結婚・出産後の就業継続意識の醸成を図る。また, 本市で就業することへの魅力を知ってもらい, 首都圏への転出防止や本市への転入に繋げることを目的とするもの ・令和3年度から首都圏等の学生も参加できるよう完全オンライン型で実施 	先駆的	R1年度	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・企業とその従業員の家庭の両立の様子について学び, 働きながら子育てもできることを実感するための取組。 ・女性活躍推進に取り組む経営者等の考えを理解し, 本市の企業の魅力を実感するための取組。 ・中核市で先駆けた取組。 	<p>インターンシップ参加者【3社, 学生50人】</p> <p>※ キャリア形成講座や意見交換会なども実施</p>	継続
33	Ⅲ 安全・ 安心	宇都宮市つながりサポート女性支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により, 不安や困難を抱える女性が孤立・潜在化し, 行政だけでは支援が届きにくくなっていることが懸念されていることから, NPO等と連携し, その知見やネットワークを活用することにより, 市民の身近な場所において, 生理用品の提供をきっかけとした女性への相談支援の強化に取り組む。 	先駆的	R3年度	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・生理用品の提供をきっかけとして, 不安や困難を抱える女性に対し, 相談支援につなげる仕組みを構築 ・市と地域において女性や子供への支援など様々な分野で活動するNPO等が連携し, 各団体における女性相談の実施及び支援ネットワークの構築 ・地域医療の基幹病院である済生会宇都宮病院に業務委託を行い, その専門性と相談のノウハウ, 病院と地域のNPO団体等とのネットワークを活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携NPO等 84団体 ・常設相談窓口(相談件数384件) ・臨時相談窓口(13か所 相談件数1,482件) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
34	Ⅲ 安全・安心	まちづくり活動応援事業	活動参加の「きっかけづくり」と活動継続の「励み」を創出し, まちづくり活動への参加者の増加や活発化を図るため, 本市が独自に構築したアプリ等を通じて市民, NPO, 企業等が容易にまちづくり活動情報を発信・入手ができ, まちづくり活動に参加しやすい仕組みを提供する。	独自性 先駆的	R1年度	みんなでまちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ等を通じてまちづくり団体が自ら情報発信や参加者募集等を実施 ・まちづくり活動参加者へのポイント付与 ・自治会加入者への上乗せポイント付与 ・獲得したポイントを団体への寄附にも交換可能 ・参加者募集からポイント交換まで一元的に利用可能なシステム 	<p>・市内全域において, 本事業が活用されるよう, 「まち活応援隊」(地域行政機関職員)による登録代行支援や, 「1地区1モデル事業」の創出支援に取り組んだほか, 地域活動団体, NPO, 企業等を対象とした事業説明会の開催や, SNSなどを通じた事業PR動画の周知による事業の普及啓発を行った結果, 活動者等の登録の増加や活動機会の創出を図ることができた。</p> <p><令和5年3月31日実績> 【まちづくり活動登録者数(累計)】 活動者数: 2, 396人(+580人) 実施団体: 225団体(+30団体) 【活動への参加者等(単年)】 活動数: 1, 596回(+342回) 参加者数: 5, 035人(+1, 210人)</p>	継続
35	Ⅳ 魅力創造・交流	宇都宮市移住・定住アプリの配信	スマートフォン, タブレット等の携帯情報端末機を活用した, 移住・定住に関する情報(働く, 住まい, 子育て・教育, 楽しむ)の発信	独自性 先駆的	H29年度	人口対策・移住定住推進室	全国の市町村で初の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住情報を集約したアプリによる発信については, 全国初 ・移住を決断する際に必要となる情報(「住まう」「働く」「子育て・教育」「楽しむ」)のプッシュ型による発信 ・AIを活用した移住・定住に関するQ&A機能を搭載 ・累計ダウンロード件数: 1, 898件 	除外
36	Ⅳ 魅力創造・交流	宇都宮ブランド戦略事業の推進	・市民参加型都市ブランド戦略「宇都宮プライド」の展開 ・宇都宮の暮らしの良さを伝える「ダブルプレイス(2地域生活)」の発信	先駆的	H20年度	人口対策・移住定住推進室	独自の都市ブランド戦略	毎年行政視察を受け入れるなど, 全国の自治体等から独自の・先駆的な取組として注目・評価されている。	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
37	IV 魅力創造・交流	宇都宮ブランド・移住定住プロモーションの展開	・テレビCMをはじめ, インターネット広告や鉄道広告, テレビ番組の見逃し配信など, 多様なメディアを連動させた(クロスメディア)プロモーションを展開し, 本市の強みを全国に発信	独自性	R4年度	人口対策・移住定住推進室	テレビCMを核とした地方移住のプロモーションは全国でも数少ない取組	・テレビCM 日本テレビ等の在京キー局におきまして, 延べ163回放映(関東圏の延べ約1億3,000万人以上が視聴) ・インターネット広告 YouTube視聴回数: 約48万回(市関連動画で最多視聴回数), 特設HPへの来訪者数: 延べ10万人, 特設HP経由の移住相談者数: 51人 ・鉄道広告 山手線, 横須賀・総武快速線 車両内ビジョンにて延べ約2,070万回放映, 東京駅, 品川駅など東京圏内主要18駅の構内ビジョンにて延べ約91万回放映, 広告接触者数: 延べ約3,080万人(最大値)	新規
38	IV 魅力創造・交流	おもてなし運動の推進	本市来訪者の満足度向上を図るために, 「おもてなし推進委員会」と連携して市民のおもてなしの心の醸成を図るとともに, 民間事業者と一体となって受入環境の向上を図る。	独自性	H17年度	観光交流課	本市独自の運動を展開	・令和4年観光動態調査で, 「宇都宮市を訪問して満足した」との回答が, 81.4% ・市や関係団体が参画し全市的におもてなし能力を向上させることを目的とした「おもてなし推進委員会」において, 市内小中学校での出前講座や市内観光事業者を対象とした「おもてなしセミナー」を実施し, 市内のおもてなし意識・サービスの向上を図った。 ・いちご一会とちぎ国体の開催に合わせ, 大会事務局と宇都宮観光推進委員会が連携し, 「国体グリーンおもてなしキャンペーン」(国体おもてなし缶バッジ着用や国体グリーンをテーマにした飲食店でのメニュー提供など)を展開した。	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績、効果等 (「トップクラス」の場合、根拠、出典等を 明記)	備考
39	IV 魅力創造・交流	餃子を活用した観光誘客	餃子の消費量が高く、知名度の高い「宇都宮の餃子」を活かした観光事業を展開し、本市の集客力をさらに高める。	独自性	H30年度	観光交流課	本市独自の運動を展開	<ul style="list-style-type: none"> ・本市への来訪の主目的である「餃子を食べる」に留めることなく、滞在時間の延伸等につなげるため、本市観光の新たな目玉として、関係団体や民間事業者との連携により、餃子通りに「GYOZAモニュメント」を設置した。 ・また、SNSの拡散力を最大限活用し、より一層「餃子」を活用した誘客促進が図られるよう様々なキャンペーンを実施し、誘客促進と周遊促進につなげた。(「モニュメントや宇都宮餃子を活用した#キャンペーン」第1弾～第3弾のアカウントフォロワー数Twitter1,353フォロワー、Instagram276フォロワー) ・令和4年観光動態調査で、「本市への来訪目的」において「餃子」との回答が、63.1% ・令和4年の総務省家計調査において一餃子の購入額が全国第2位(R1年 第1位、R2年 第2位、R3 第3位) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
40	IV 魅力創造・交流	大谷石をはじめとした地域資源を活用した大谷地域の振興	大谷ならではの地域資源である大谷石や冷熱エネルギーなどを活用し, 体験型観光コンテンツの創出や大谷夏いちご栽培事業などの取組を推進し, 大谷地域の振興を図る。	独自性	H24年度	観光交流課	地場産業である大谷石産業をはじめ, 大谷石採取場跡地の地下空間や, そこに貯留する冷熱エネルギーなど, 様々な地域資源を活用した取組	<p>○観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷石採取場跡地でのアートを取り入れた体験型観光コンテンツ創出への支援を通し, 大谷石採取場跡地の新たな活用を推進し, 地域資源としての価値を向上 ・観光事業者等と連携し, 観光施設等の入場とグリーンスローモビリティでの周遊を組み合わせたワンデーパスポートを造成 <p>○冷熱エネルギーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷夏いちごの生産拡大に向けた事業者誘致や, 冷熱エネルギー利用機器の導入に係る支援等を行い, 令和4年度より2者が新規参入(計6者) <p>○大谷石産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の内外装等に大谷石を使用する際の工事費用の一部を支援すること等により, 本市独自の日本遺産「大谷石文化」を創り出してきた大谷石産業を振興するとともに, 大谷石の景観づくりを推進 ・建築・住宅関係事業者への周知の充実や, 大谷石材協同組合との連携による「大谷石大使」を通じた大谷石の魅力の国内外への発信などにより, 大谷石産業を振興 	継続
41	IV 魅力創造・交流	ジャパンカップサイクルロードレースの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・UCI(国際自転車競技連合)が公認する, アジア最高位の自転車ワンデイロードレース「ジャパンカップサイクルロードレース」を開催 ・世界で活躍するチーム・選手によるハイレベルなレースの提供のほか, 幅広い世代が楽しめる多彩な付帯イベントを実施 	トップクラス	H4年度	都市魅力創造課	<ul style="list-style-type: none"> ・UCIが定めるレースカテゴリーのうち, 世界トップカテゴリーの「ワールドツアー」に次ぐ, 「UCIプロシリーズ」に日本で唯一認定されているレース 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度にレースカテゴリー「オークラス」に日本で唯一認定され, アジア最高位のワンデイロードレースの地位を獲得 ・レースカテゴリーの改定に伴い, 「オークラス」が廃止されたことから, 新たなレースカテゴリー「UCIプロシリーズ」に申請し, 令和2年度から当カテゴリーでの開催が決定(アジア最高位のワイデイロードレースの地位は継続) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
42	IV 魅力創造・交流	FIBA 3x3 World Tour Utsunomiya の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・FIBA(国際バスケットボール連盟)が主催する3人制バスケットボールの世界大会を開催 ・大会開催に合わせ, 県内小学生対象の「宇都宮市長杯」など, 「3x3のまち宇都宮」推進に向けた取組を実施 	トップクラス	H28年度	都市魅力創造課	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で唯一, FIBA(国際バスケットボール連盟)が主催する3人制バスケットボールの世界大会を誘致・開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から誘致・開催 ・令和元年度には, クラブチーム世界No.1を決める「ワールドツアーファイナル」を開催 ・令和4年度から, FIBAが新たに位置付けるワールドツアー開幕戦を「うつのみやオープナー」として開催 	継続
43	IV 魅力創造・交流	百人一首のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・大会事業として, 平成7年の市政100周年を機に本市ゆかりの「百人一首市民大会」を開催。一般市民を対象とした公的機関が主催する大会としては全国最大規模であり, 平成26年度からは, 「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」を開催 ・令和元年度は, 百人一首市民大会において「同時にかかるた遊びをした最多人数」のギネス世界記録を達成(記録:701人) ・普及啓発事業として, 「人づくりフォーラム」などのイベント時にパネル展や体験事業等を実施 ・小中学生に配布する「宮っ子ダイアリー」や「宇都宮学」に本市と百人一首の関わりを掲載し, 郷土への理解や愛着を醸成 	独自性 トップクラス	H8年度	文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性を活かした独自のコンセプト ・全国でトップクラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 「第25回うつのみや百人一首市民大会」 →「同時にかかるた遊びをした最多人数」のギネス世界記録を達成(記録:701人) 「蓮生記念第6回全国競技かるた宇都宮大会」 →参加者は1,030人で全国競技かるた宇都宮大会は過去最高を更新 本市のように市と民間団体が協力して実施する百人一首の大会事業は全国でも稀有 ・令和2,3年度 感染症の影響により市民大会は中止 ・令和3年度 代替事業の実施 「あなたの好きな百人一首和歌」の募集(1,010首の応募) オンラインアプリ「競技かるたONLINE」を活用したオンライン大会を試行実施(参加者24名/定員32名) ・令和4年度 感染対策を講じた上, 大会を開催 「第28回宇都宮百人一首市民大会」(参加者284名) 「蓮生記念第9回全国競技かるた市民大会」(参加者441名) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を明記)	備考
44	IV 魅力創造・交流	エスペール文化振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動が顕著で, 今後の活躍が期待できる本市ゆかりの芸術家に賞や育成金を授与し, 育成・支援 ・地元の若手芸術家を育成・支援する取組を行っている自治体は稀有 ・ギャラリー部門とホール部門を隔年で交互に選考し, 受賞者に育成金200万円を授与。 ・選考を行わない年は, 過去の受賞者を活用した鑑賞機会を提供するプロポート事業を実施 	独自性	H13年度	文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性を活かした独自のコンセプト 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の受賞者からは, 国際チェロコンクールで日本人で初めて優勝したチェロ奏者の宮田大氏はじめ, 国際レベルで作品が認められた彫刻家の高橋靖史氏や元K/バレエカンパニーのプリンシパル遅澤佑介氏など世界で活躍する芸術家を輩出 ・令和3年度 プロポート事業として, 過去の受賞者によるコンサートを行ったほか, 市内小・中学校, 14校に5名の受賞者を派遣し校外授業を実施。また, ギャラリー展示「旧藤原家アートデイ2021」を実施 ・令和4年度 第16回の受賞者選考(ホール部門)を行い, 英国バーミンガムロイヤルバレエ団日本人初のプリンシパルを務めた厚地康雄氏に授与 ※令和5年4月30日から, 第15回(令和2年度)受賞者の藤原彩人氏の成果発表となる個展が宇都宮美術館で開催される。 	継続
45	IV 魅力創造・交流	妖精によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妖精をテーマとした公立展示施設「妖精ミュージアム」を拠点に, 妖精資料を活用した文化振興・中心市街地活性化に向けた取組を展開 ・妖精をテーマとした取組は, 福島県金山町の「妖精美術館」があるが, 当施設は冬季休館であり, 通年で楽しめる施設は「妖精ミュージアム」のみ 	独自性	H19年度	文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性を活かした独自のコンセプト 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 感染症の影響による臨時休館となったほか, 井村名誉館長によるギャラリートークや絵本の読み聞かせ会が中止となったが, 館内紹介などの動画配信やインスタグラムを開始し, アウトリーチに積極的に取り組んだ。 ・令和3年度 感染症の影響により臨時休館(8/23～9/30)したが, 事前予約制とするなど感染予防対策を講じながら, ギャラリートーク(9月のみ中止)や絵本の読み聞かせ会(8, 2月のみ中止), 企画展「サロメ×ピアズリー展」を開催。 ・令和4年度 感染防止対策を講じつつ, ギャラリートークや絵本の読み聞かせ, 企画展「妖精の国の向こう側一眠れるコレクション展」を開催 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
46	IV 魅力創造・交流	「大谷石文化」の日本遺産認定	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に根付く「大谷石文化」のストーリーを作成し, 単一の市町村でストーリーが完結する「地域型」の日本遺産の認定を受ける。 ・日本遺産認定を契機とし, 官民協働の「大谷石文化推進協議会」を設立し, 大谷石の保存・活用を通じた地域活性化事業に取り組む。 	独自性 先駆的	H30年度	文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性を活かした独自のコンセプト 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷石文化ガイド養成講座【21名参加者中19名修了】 ・大谷石文化学市民講座【延べ138名参加】 ・単一の市町村でストーリーが完結する「地域型」の日本遺産認定 34市町村(令和5年4月時点) ・「大谷石文化」を誇りに感じる市民の割合(感じる・やや感じるの割合) 令和4年度 67.2% ・「大谷石文化」の認知度を高めるため, PR素材(動画・写真・印刷物・ロゴマーク)を用意し, 魅力発信事業等での活用を推進した。 	継続
47	IV 魅力創造・交流	宇都宮市民遺産制度(みや遺産)の推進	<p>市民や地域に愛され, 親しまれてきた歴史文化資源を認定し, その保存活用に取組む団体の活動を支援する制度であり, 地域や社会全体で歴史文化資源を継承する仕組みをつくることを目的とする。</p>	独自性	R2年度	文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性を活かした独自のコンセプト 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民団体に制度の推進を図るため, 広報誌やホームページ等により周知を行った。 ・これまでの文化財としての価値判断ではなく, 市民や地域に愛され, 親しまれている「歴史文化資源」について, 文化財の指定・未指定に関わらず対象としており, 認定された団体の活動費や看板設置費の補助を行った。 【認定実績】 令和2年度 9件のみや遺産を認定 令和3年度 4件のみや遺産を認定 令和4年度 5件のみや遺産を認定 	継続
48	V 産業・環境	もったいない運動の推進	<p>ひと・もの・まちを大切にする本市独自のもったいない運動について, 「もったいない運動市民会議」と連携し, 更なる認知度の向上と実践者の拡大を図る。</p>	独自性 先駆的	H17年度	環境創造課	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆け, 本市独自のもったいない運動を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない全国大会」の開催(2回, 以降「もったいないフェア」を毎年開催) ・平成28年9月, まだ食べられるのに廃棄される食品を削減するため, 「もったいない残しま10!」運動を県内で先駆けて開始 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を明記)	備考
49	V 産業・環境	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(家庭向け脱炭素化促進補助事業)	冬季の日照時間が長いという, 本市の地域特性を活かした太陽エネルギーの活用により, 家庭からの温室効果ガス排出量を削減するため, 住宅用太陽光発電システムを軸とした自立分散型エネルギーの利用を促進する。	トップクラス	H28年度	環境創造課	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性を活かした取組 新規認定分の導入件数及び導入容量が中核市1位とトップクラス 	資源エネルギー庁が公表している『再生可能エネルギー発電設備の導入状況データ』において, 本市における10kW未満の新規の太陽光発電システム導入件数及び導入容量は, とともに中核市1位である。(R4.9月末時点)	継続
50	V 産業・環境	地域新電力会社による再生可能エネルギーの地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 官民共同出資による「地域新電力会社」を設立し, 本市が保有するバイオマス発電や家庭用太陽光発電による再生可能エネルギーを買い取り, 公共施設の一部やLRTへ供給することで再生可能エネルギーの地産地消を推進する。 LRTに対しては再エネ100%電力を供給し, 「ゼロカーボントラnsポート」の実現を図る。 	独自性先駆的	H28年度	環境創造課	<ul style="list-style-type: none"> 地域新電力会社の設立(人口50万人以上の中核市で初) 本市が保有する再生可能エネルギーの地産地消 地域新電力会社からLRTへの再エネ100%電力の供給による「ゼロカーボントラnsポート」の実現(全国初) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月に, 官民共同により, 地域新電力会社「宇都宮ライトパワー株式会社」を設立 市が保有する再生可能エネルギーを有効活用した脱炭素化の推進や, LRTへの再エネ100%電力の供給による「ゼロカーボントラnsポート」を実現 	継続
51	V 産業・環境	東京圏における交流・活動拠点を活用した効果的な事業展開(宇都宮サテライトオフィス事業)	都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を活用し, 東京圏の企業等とのビジネスマッチングや, 企業誘致, MICE誘致, 本市魅力の発信などの事業を効果的に展開	独自性先駆的	R2年度	産業政策課	自治体の中では独創的な取組であり先駆的	他市が令和2年9月に実施した「中核市が設置する東京事務所に関するアンケート調査」によると, 本市は, 都内コワーキングスペースにビジネスマッチング等を目的としたオフィスを設置している数少ない自治体の一つである。	継続
52	V 産業・環境	はじめてごはん事業	1歳6か月を迎えた子どもと保護者に対して, 特色ある宇都宮産米と啓発パンフレットを配布する「はじめてごはん事業」を実施し, 宇都宮産米の認知度を高め, 米の消費拡大に繋げるとともに, 食育や地産地消の重要性, 農業の大切さなどへの理解を深めてもらう。	独自性先駆的	H27年度	農林生産流通課	<ul style="list-style-type: none"> 大人と同じ「ごはん」を食べられるようになる1歳6か月を迎えた子どもをターゲットにした先進的な取組で, 全国的にも数少ないと取組み(県内では初) 	<ul style="list-style-type: none"> はじめてごはん事業でのお米セット配布数3,527個(配布量合計約6.3t) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
53	V 産業・ 環境	げんきにごはん事業	新たなライフステージに進んだ新小学1年生・新中学1年生と保護者に対して, 特色ある宇都宮産米と啓発パンフレットを配布する「げんきにごはん事業」を実施し, 宇都宮産米の認知度を高め, 米の消費拡大に繋げるとともに, 食育や地産地消の重要性, 農業の大切さなどへの理解を深めてもらう。	独自性 先駆的	H28年度	農林生産流通課	・新小・中学校1年生をターゲットに, 給食ではなく家庭を対象とした取組で, 全国的にも珍しい取組(県内では初)	・げんきにごはん事業でのお米セット配布数 小学生4,625個(配布量合計約8.3t), 中学生4,871個(配布量合計約13.2t)	継続
54	VI 交通	交通ICカード導入支援 及び運賃負担軽減策	運賃支払の簡略化と, これに伴う定時性・速達性の向上, 乗り継ぎの円滑化など, 公共交通の利便性向上を図るため, 交通ICカードの導入を支援するとともに, 本市が目指すNCC形成に向け, 公共交通ネットワークの利便性の向上を図るため, 市民の誰もがどこに住んでいても高次都市機能を有する都市拠点にアクセスできるよう, 本市独自の運賃負担軽減策を運用	独自性 先駆的	H25年度	交通政策課	JR東日本が新たに開発する「地域連携ICカード(totra)」を全国に先駆けて導入することで, 全国相互利用カード(Suica)の機能を持ちながら, 宇都宮地域のLRT・路線バス・地域内交通で利用でき, かつ, 乗継割引制度などの地域独自サービスを提供できるもの	・令和3年度にバスへの交通ICカードシステムを導入し, 上限運賃制度を開始 ・令和4年9月に地域内交通への交通ICカードシステムを導入し, バスと地域内交通間の乗継割引制度を開始 ・今後はLRTへのICカードシステム導入により, LRT・バス・地域内交通間の乗継割引制度を開始予定	継続
55	VI 交通	「自転車のまち宇都宮」 の推進	・民間事業者やプロスポーツチーム等と連携した各種自転車関連施策の展開による本市独自のまちづくり推進 ・自転車専用通行帯の規制延長が全国一位	独自性 トップクラス	H22年度	道路建設課	・本市独自のコンセプトとして, さまざまな立場の方々との連携・協力による「自転車のまち宇都宮」の推進 ・全国一位(自転車専用通行帯規制延長)	・宇都宮ブリッツェンとの連携 ⇒サイクリングルート21路線の監修(自転車マップ) ⇒「自転車の駅」のPR(ブリッツェン選手を起用したのぼり旗の設置) ⇒宮サイクルステーションでのスポーツバイクのレンタル等による自転車の普及啓発と魅力発信 ・民間事業者との連携 ⇒「サイクル&バスライド」用駐輪場の設置(民13箇所/全37箇所) ⇒「自転車の駅」の設置(民51箇所/全65箇所) ・自転車専用通行帯規制延長: 35.4km(警察庁・栃木県警察本部)R3年度末(国・県道含む)	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
56	VI 交通	LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	LRT導入を契機として, 市民・事業者・行政等が協働しながら, 魅力ある沿線まちづくりを推進	先駆的	H30年度	NCC推進課	LRTと一体となった沿線まちづくりは全国で注目されており, 先駆けとなる取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において, 「LRT沿線の土地利用方針」に基づき, 官民一体となったLRT沿線の立地ポテンシャルや地域特性を活かした土地利用を推進(H30.5~) ・新たな交通結節拠点となるLRT車両基地周辺においては, 魅力ある都市公園(東部総合公園)の整備に向け, 都市計画事業認可を取得(R4.3) ・アーバンスポーツの国内外の大会の誘致開催に対応できる国内最大規模のスケートパークや屋根付きの多目的広場等を一体的に設けることにより, スポーツツーリズムの一層の推進にも寄与できる総合公園の整備に向け, Park-PFIを活用し, 事業者公募を開始(R5.3~) ・JR宇都宮駅西側において, 「(仮称)都心部まちづくりプラン策定懇談会」を設置(R4.6) ・懇談会において, 『人中心のウォーカブルなまちづくり』を総合的に推進する「(仮称)都心部まちづくりプラン」の策定に向け, まちづくりの取組方針や進め方を市民・事業者と共有するため, 検討状況を中間的に取りまとめ, 公表(R5.3) ・中間取りまとめを踏まえ, より一層まちづくり推進するため, 実効性の高い施策を令和5年度から展開することを公表(R5.3) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を明記)	備考
57	VI 交通	NCC推進に向けた市街化調整区域の土地利用の推進	立地適正化計画による市街化区域の都市機能誘導等の取組に加えて, 本市独自の市街化調整区域の地域拠点区域における都市計画制度等の効果的な運用により, 都市全体を見渡した観点からNCC形成を推進	先駆的	H29年度	NCC推進課	人口減少社会を見据え, 本市の特性を活かし全国に先駆けて拠点形成(NCC)に取り組むもの	<p>郊外部の核となる市街化調整区域の地域拠点等を形成するためメリハリある都市計画制度等の運用(H30.4~)</p> <p>①市街化調整区域の地域拠点にスーパー等の立地誘導を図るため店舗床面積の緩和(都市計画法第34条第12号条例化)及び, 地域拠点へのスーパー等の生活利便施設の立地に対する支援制度を構築(H30.4)</p> <p>②自然環境保全を図りながら集落等からの無秩序な住宅拡散を抑制するため自己用住宅立地基準(都市計画法第34条第11号条例)を廃止(H32.3)するとともに, 地域拠点・小学校周辺に居住地形成を図るための地区計画制度を類型化(H30.4)。</p> <p>また, 地域住民が主体となった地区計画制度の活用促進に向け, 地域の検討支援としてアドバイザー派遣制度を構築(H30.4)するとともに, 特定の地域において, 地区計画制度を活用した住宅団地開発における公共施設整備への支援制度を構築(R4.4)</p> <p>③大谷地域の観光拠点形成のため地域活性化につながる観光施設の店舗床面積の緩和(開発許可基準の運用明確化)</p> <p>④都市計画法改正を踏まえ, 市街化調整区域の地域拠点等のうち, 浸水ハザードエリアの開発許可の厳格化(都市計画法第34条10号(地区計画), 12号(スーパー等)を対象)(R4.4)</p>	継続
58	VI 交通	水道料金等の収納率	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金: 98.78% (令和3年度 中核市2位) ・下水道使用料: 98.13% (令和3年度 中核市3位) 	トップクラス	H20年度	お客さまサービス課	中核市トップクラスの現年度収納率	<p>令和3年度末において, 水道料金の現年度収納率が中核市で2位, 下水道使用料は3位。</p> <p>根拠: 令和4年6月に豊橋市が実施した中核市対象の照会(水道57市, 下水道62市回答)</p>	

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
59	VI 交通	水道施設におけるクリーンエネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の機能や特徴を活かしたクリーンエネルギーを導入(太陽光発電設備, 小水力発電設備ともに中核市初) ・「再生可能エネルギー利用率」が中核市1位(R2年度末) (令和2年度水道事業ガイドライン(JWWA Q 100)に基づく業務指標公表値調査結果)指標一覧より) 	先駆的 トップクラス	H19年度	水道管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市の水道事業体で初めて導入 ・中核市水道事業体でトップクラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度「再生可能エネルギー利用率」 本市:2.268【%】 中核市平均:0.25【%】 	
60	VI 交通	水道事業における環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減を評価する指標である「配水量1m³あたりCO2排出量」の少なさが中核市3位(R2年度末) (令和2年度水道事業ガイドライン(JWWA Q 100)に基づく業務指標公表値調査結果)指標一覧より) 	トップクラス	H19年度	水道管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市水道事業体でトップクラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度「配水量1m³あたりCO2排出量」 本市:46【g/CO2/m³】 中核市平均:143【g/CO2/m³】 	
61	VI 交通	組合施行による市街地再開発事業の推進	組合施行による市街地再開発事業の完了地区数8地区	トップクラス	S61年度	市街地整備課	中核市における組合施行による市街地再開発事業の完了地区数	2位 (全国市街地再開発協会「市街地再開発2021」の再開発事例より)	継続
62	VI 交通	安全で良質な水への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・松田新田浄水場において平成17年にISO9001を, 水質検査センターにおいて平成20年に水道GLPを取得(「ISO9001」と「水道GLP」の両方取得は中核市初) ・「平均残留塩素濃度」の低さが中核市1位(令和2年度末) 	先駆的 トップクラス	H20年度	水道管理課 水質管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・給水人口25万人以上の水道事業体で全国初の取得 ・中核市水道事業体でトップクラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001の継続 ・水道GLPの継続 ・令和2年度水道事業ガイドライン(JWWA Q 100)に基づき公表された業務指標における「平均残留塩素濃度」が, 本市 0.21 mg/L(中核市平均 0.45 mg/L) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
63	VI 交通	地域住民が主体となつた地域内交通の実施	地域住民が主体となり, 運行計画を決定し, 地元自治会や企業等から協賛金を募るなど, 地域内交通を運営(地域の実情に合わせた独自の運行方式)	独自性	H19年度	交通政策課	地域の実情に合わせた独自の運行方式	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外部13地区15路線, 市街地部1地区2路線で運行し, 地域の実情に即した移動手段を確保(市域面積の95.6%をカバー) ・地域負担金(自治会支援金・利用登録料・企業協賛金)で運行経費の12.4%を確保 ・14路線でユニバーサルデザインタクシー車両を活用(H26年度から乗合タクシー事業への支援としては先駆的な取組となるUD車両導入促進補助制度を創設) 	継続
64	行 行政経営	スマートシティの推進	デジタル技術が人やモノの活動をサポートし, 様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や活力あるまちの形成を図る。	先駆的	R1年度	デジタル政策課	早稲田大学や宇都宮大学, 民間事業者と「Uスマート推進協議会」を設立し, 国土交通省の「スマートシティモデル事業」に提案を行い, 先進的な取組を行う「先行モデルプロジェクト(全国15か所)」に選定された。	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の「スマートシティモデル事業」に提案を行い, 先進的な取組を行う「先行モデルプロジェクト(全国15か所)」に選定 ・令和4年度までに, 子育て, 健康・福祉, 魅力・交流, 環境, 交通等の多様な政策分野において, 11のテーマで実証実験を実施 	継続
65	行 行政経営	市税納付推進協力事業所制度の推進	<p>誰もが納期限内に市税を納めることができるよう, 市が行う納税意識の啓発や収納対策に対し, 本市と連携して従業員に積極的に働きかけを行う事業所を登録する制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業所は, 市が送付する税情報の従業員への周知や口座振替の取りまとめなどに協力 ・市は, 税に関する出前講座の開催や市税相談など事業所への支援や, 特に優れた取組を行った事業所の表彰, PRなどを実施 	独自性	H30年度	納税課	事業所と連携し, 納付意識の醸成を図る本市独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの「従業員への税制度の説明が難しい」などのニーズを踏まえ, 納税意識向上の重要なパートナーである事業所と連携した取組を強化(出前講座開催:4事業所) ・確定申告や税に関する各種届出等の時期に合った税情報を, 従業員へ周知するメルマガを月1回発行(事業所の要望も踏まえ内容を検討) ・従業員の税に関する情報の周知・広報のほか, 税に関する社員研修の開催などの, 納付意識啓発活動の事例を各事業所へ紹介 (令和4年3月末現在 1,126事業所) 	継続

No.	政策の柱	取組名	概要	区分	開始年度	所管課	特徴	実績, 効果等 (「トップクラス」の場合, 根拠, 出典等を 明記)	備考
66	行 行政経営	市税納付推進協力事業所制度の推進	<p>誰もが納期内に市税を納めることができるよう, 市が行う納税意識の啓発や収納対策に対し, 本市と連携して従業員に積極的に働きかけを行う事業所を登録する制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録事業所は, 市が送付する税情報の従業員への周知や口座振替の取りまとめなどに協力 市は, 税に関する出前講座の開催や市税相談など事業所への支援や, 特に優れた取組を行った事業所の表彰, PRなどを実施 	独自性	H30年度	納税課	事業所と連携し, 納付意識の醸成を図る本市独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> 事業所からの「従業員への税制度の説明が難しい」などのニーズを踏まえ, 納税意識向上の重要なパートナーである事業所と連携した取組を強化(出前講座開催: 4事業所) 確定申告や税に関する各種届出等の時期に合った税情報を, 従業員へ周知するメルマガを月1回発行(事業所の要望も踏まえ内容を検討) 従業員の税に関する情報の周知・広報のほか, 税に関する社員研修の開催などの, 納付意識啓発活動の事例を各事業所へ紹介 (令和5年3月末現在 1,131事業所) 	継続